

広報



# あいかわ aikawa

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

2004 3/1 No.495

## CONTENTS

特集 介護保険の受領委任払い.....	2
町政情報館 「乳医療証」の申請はお済みですか?.....	4
愛川トピックス 成人式実行委員会が寄付.....	10
みんなのサークルファイル.....	12
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ.....	13
インフォメーション.....	14
保健ガイド.....	16



## 介護保険

福祉用具の購入や住宅改修で  
立て替え払いがいらぬ

# 「受領委任払い」



要介護認定を受け在宅で生活している方が、福祉用具の購入や住宅改修をした場合、その費用の9割が介護保険から支払われます。

この介護保険の在宅サービスの利用に当たっては、従来、費用の全額をいったん業者に支払い、後日、9割の払い戻しを受ける「償還払い」が原則でした。

こうした立て替え払いによる利用者の一時的な費用負担を軽減し、よりサービスを受けやすくするために、4月1日からは、最初から掛かった費用の1割だけを業者に支払う「受領委任払い」が始まります。

### 受領委任払い制度を利用できる方

愛川町の被保険者で、要支援・要介護認定を受けていること。

要介護認定申請中でないこと。（更新・変更申請中で、前の認定期間中に福祉用具の購入や住宅改修が完了する場合は可）

福祉用具の納期や住宅改修の工期が、要介護認定の有効期間内であること。病院へ入院、または介護保険施設へ入所していないこと。

介護保険法第66条～69条に規定する給付制限を受けていないこと。

受領委任払いは町に受領委任登録している事業者のみ利用できます。

### 福祉用具を、受領委任払いで購入する場合

要介護認定を受けている方が、排せつや入浴に使う用具を購入する場合、介護保険から購入費の9割が支払われます。（最高給付額9万円）

#### 福祉用具の種類

腰掛け便座  
特殊尿器  
入浴補助用具  
簡易浴槽  
移動用リフトのつり具部分

#### 購入前の手続き

福祉用具を購入する前に、まず、ケアマネジャー（介護支援専門員）に相談してください。その後、次の書類を長寿課へ提出してください。福祉用具の販売業者は町から受領委任払いの適用決定通知を受けてから、販売・納品します。

受領委任届出書

見積書

カタログの写し

福祉用具が必要な理由書（ケアマネジャーが作成します）

#### 購入後の手続き

福祉用具を購入した後、次の書類を長寿課へ提出してください。  
保険給付が決定すると、町は福祉用具の販売業者に購入費の9割を支払います。

福祉用具購入費支給申請書

請求書

領収書（本人負担分）

## 住宅を「受領委任払い」で改修する場合

要介護認定を受けている方が、手すりの取り付けや床段差の解消など、自宅の改修工事をする場合、工事費の9割が介護保険から支払われます。（最高給付額18万円）

### 住宅改修の内容

- 手すりの取り付け
- 床段差の解消
- 滑り防止のためなどの床材の変更
- 引き戸などへの扉の取り換え
- 洋式便器などへの取り換え

前記に付帯して必要となる住宅改修

### 購入前の手続き

住宅改修をする前に、まず、ケアマネジャー（介護支援専門員）に相談してください。その後、次の書類を長寿課へ提出してください。住宅改修業者は、町から受領委任払いの適用決定通知を受けてから、改修工事を始めます。

- 受領委任届出書
- 見積書
- 工事内訳書
- 図面
- 工事個所の写真
- 住宅改修が必要な理由書（ケアマネジャーが作成します）
- 承諾書（本人と住宅所有者が異なる場合のみ）

### 改修後の手続き

住宅改修工事が完了した後、次の書類を長寿課へ提出してください。保険給付が決定すると、町は改修工事費の9割を事業者に支払います。

- 住宅改修費支給申請書
- 請求書
- 領収書（本人負担分）
- 写真（施行後）

## 介護保険制度

介護保険制度は、介護を社会全体で支える体制をつくり、介護が必要になった人に、住み慣れた地域で、その人の希望を尊重した総合的な介護サービスを提供していくことを目的として、平成12年に誕生した新しい社会保険制度です。

介護保険制度の対象となる人は、40歳から64歳までの医療保険加入者と、65歳以上のすべての方が対象です。

## 介護保険のサービスを利用するには

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受けることが必要です。

要介護認定の対象となるのは、40歳から64歳までで加齢による病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要となった方。65歳以上で原因を問わず日常生活に介護や支援が必要になった方です。

要介護認定を受けるためには、被保険者証（40～64歳の方は医療保険証）と印鑑をお持ちの上、長寿課へ申請してください。

申請後は、主治医の意見書と訪問調査に基づき、介護認定審査会で判定をし、どのくらいの介護を必要とするかの区分が決められます。

## 町内の居宅介護支援事業者

要介護認定を受けると、介護される本人やその家族の希望により、サービスを選択することができます。居宅介護支援事業者を選び、そちらのケアマネジャーに相談し、決められた要介護状態に合わせた介護サービス計画を作成してもらうことができます。

居宅介護支援事業者	住所	電話
あいかわ居宅介護支援事業所	角田257 - 1	(285)2111
春日台病院介護相談室	春日台3 - 6 - 21	(285)0663
居宅介護支援センターせせらぎ	角田4369 - 18	(281)6969
山粋会	中津7390	(284)1855
志田山ホーム	三増2727	(281)4313
ミノワ居宅介護支援センター	角田140 - 3	(285)3535

(50音順)

## 介護サービスの種類

- 在宅サービス
  - 訪問介護
  - 訪問入浴介護
  - 訪問看護
  - 訪問リハビリテーション ショーン
  - 通所介護
  - 通所リハビリテーション ショーン
  - 短期入所生活介護
  - 短期入所療養介護
  - 福祉用具の貸与
  - 居宅療養管理指導
  - 特定施設入所者生活介護
  - 痴ほう対応型共同生活介護
  - 福祉用具購入費の支給
  - 住宅改修費の支給
  - 紙おむつ購入費の支給

### 施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設



問い合わせ 長寿課介護保険班 ☎(内線) 243 へ。



## 「子どもの医療費が無料になる 「乳医療証」の申請はお済みですか？」

町では、0歳から小学校入学前までの子どもの医療費を助成しています。助成を受けるには、「乳医療証」が必要です。まだ「乳医療証」をお持ちでない方は、次のものをお持ちの上、福祉課で申請してください。

### 【申請に必要なもの】

子どもが加入している健康保険証

印鑑

市町村民税の申告のない方や転入された方などは、養育者の所得（課税）証明書が必要です。

0歳から小学校入学前までの  
子どもの医療費助成制度

### 【利用方法】

0歳から小学校入学前までの子どもが、県内の医療機関へかかる場合、「乳医療証」と健康保険証を併せて提示することにより、保険診療の自己負担分が無料になります。

ただし、入院時の食事代、差額ベッド、健康診断などのいわゆる保険対象外の分とほかの公的医療費の助成を受ける場合は対象となりません。

なお、県外の医療機関や「乳医療証」の取り扱いをしていない医療機関で受診した場合は、診療日の翌月から1年以内に次のものをお持ちの上、福祉課で「小児医療費助成申請」をしてください。保険診療の自己負担分が助成されません。

### 【医療費の助成申請に必要なもの】

「乳医療証」

領収書（受診者の氏名、診療日、保険点数の記載があるもの）

健康保険証（受診時に使用したもの）

印鑑

金融機関の口座が分かるもの（養育者名義で、郵便局以外のもの）

外のもの）

高額療養費・家族療養附加金  
金が支給される場合は、それを示す書類が必要です。

養育医療・育成医療・小児特定疾患などの医療費助成を受けている場合は、その決定通知書が必要です。

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班（内線）242・244へ。

## 臨時保育士の登録を受け付け

町立保育園で働いていたが臨時保育士の登録を受け付けていません。産休などにより保育士が欠員となった場合に、選考の上、雇用させていただきます。

応募要件 保育士の資格をお持ちの方（次の）については資格が無くても可）

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 午前8時30分～午後0時30分 午後0時30分～午後5時 午後3時30分～午後6時30分

いずれも月曜日から金曜日までの週5日間  
申し込みと問い合わせ 福祉課児童福祉班（内線）241へ。

## 人権問題の気軽な相談相手 人権擁護委員

いじめや家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、鈴木忠雄さんと諏訪部勲さんが法務大臣から1月1日付けで委嘱されました。

現在、人権擁護委員は次の4人で、偶数月の第2金曜日の午後1時に役場で開設している「なやみごと相談」のほか、人権擁護委員の自宅でも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

### 人権擁護委員（敬称略）

大野洋子（中津）  
鈴木忠雄（春日台）

諏訪部勲（角田）  
荻田允子（田代）

問い合わせ 住民課住民相談班（内線）255へ。



諏訪部勲さん



鈴木忠雄さん

役場が取り組む地球温暖化対策



町では、地球温暖化対策を進めるため、町の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減などについて定めた「愛川町地球温暖化対策等率先実行計画」を平成14年3月に策定しました。町職員は日ごろ、この計画に基づいて、電気やガソリンなどの使用量ができるだけ減らすことなどにより、温室効果ガスを削減し、環境への負荷を低減するために取り組んでいます。

計画では、平成14年度から18年度までに達成すべき数値目標を定めています。5カ年計画の1年目に当たる平成14年度の取り組み状況は表のとおりです。この表は平成12年度と比べて平成14年度にどのくらい温室効果ガスの総排出量などを削減できたかを示しています。

平成14年度は、A重油や軽油などの使用量を削減できたものの、灯油や電氣量などの使用料が増加したことなどにより、温室効果ガスの総排出量は1・87%増加してしまいました。

今後18年度までに温室効果ガスの総排出量を4%以上削減するという目標達成に向けて、対策を進めていきます。問い合わせ 環境課環境対策班 内線381へ。

主な計画目標と平成14年度の目標達成状況

平成18年度までに達成すべき主な計画と数値目標（平成12年度比）		項目	平成14年度数値	目標達成状況
温室効果ガス総排出量を削減する。	4%以上削減	電気・燃料、自動車走行量など	1.87%増	×
個々の取り組み	電気使用量を削減する。	ガソリン	1%増	×
		軽油	0.3%増	×
	プロパンガス、灯油などの使用量を削減する。	灯油	6%削減	×
		LPG	14%増	×
	4%以上削減	A重油	1%削減	×
用紙使用量を削減する。	4%以上削減		14%削減	
水道使用量を削減する。	4%以上削減		13%削減	
			7%増	×

・・・達成    ×・・・未達成    ・・・・目標達成に向け前進

そのほかの主な取り組み状況

取り組み項目	取り組み状況
用紙類には再生紙を購入	コピー用紙・印刷用紙は、古紙配合率100%、白色度70%を購入
環境に配慮した文具事務用品を購入	作業服は、廃ペットボトル再生素材を用いた製品などを購入
低公害車の購入	電気自動車を購入（平成13年度に文書送達車として）
廃棄物の減量化資源化に努め、廃棄物排出量を削減	小学校・保育園に生ごみ処理機を設置 庁舎内の各フロアに、共用のごみ箱および分別収集リサイクルボックスを設置

## 「ごみ処理広域化に向けて」

### 「厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画」まとまる

本町、厚木市および清川村で進めている「ごみ処理広域化」については、昨年12月の各市町村議会定例会で、広域処理の事業主体となる「厚木愛甲環境施設組合」の設置について可決され、今年4月から、この組合を主体に広域処理の開始に向けた取り組みを進めていきます。

今回は、昨年12月にまとまった基本計画の概要についてお知らせします。

#### 計画策定までの経過

本町をはじめとする3市町村では、共同で「ごみ処理広域化」に向けた調査・研究を進めてきました。

その一環として、「ごみ処理広域化の将来像や基本的な考え方などを示した「厚木愛甲ごみ処理広域化基本構想」を策定するとともに、学識経験者や住民代表による「厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画策定委員会」を設置し、「厚木愛

甲ごみ処理広域化基本計画」の策定に取り組んできました。

この計画は、「厚木愛甲ごみ処理広域化基本構想」を基に、策定委員会や各市町村で開催された住民説明会での意見などを踏まえ、環境に配慮した施設を整備するための具体的な取り組みや方向性を示したものです。

主な内容は、次のとおりです。

#### 計画の期間

平成15年度から広域処理開始目標年度である平成24年度までとします。

#### 計画目標年次など

施設を整備する際、人口やごみ総発生量などの将来予測の基準となる年を平成30年度に設定します。

本計画は、将来、廃棄物を取り巻く環境に変化が生じた場合には、柔軟に計画を見直します。

#### 減量化・資源化の目標設定

平成22年度までに7%以上のごみ削減（平成9年度比）を目指していきます。また、同年度までに24%以上の資源化率を目指していきます。

#### 総ぐるみによる減量化・資源化の推進

住民、事業者、行政の協働による、総ぐるみでの減量化・資源化の推進を図ります。

減量化・資源化を推進するためには、「ごみの発生をできるだけ減らす（リデュース）」使えるものはできるだけ繰り返し使う（リユース）、資源として利用できるものを再利用する（リサイクル）」という、いわゆる「3R」を実践していくことが重要となります。

このため、分別収集を徹底するほか、「ごみ問題に関する情報の発信など、減量化・資源化に積極的に取り組みます。

#### 重点削減項目の設定

減量化・資源化を推進するため、「可燃ごみ」の中で量の多い「紙ごみ」「生ごみ」を重点削減項目とし、次のような目標を設定します。

#### 取り組み目標1

平成22年度までに、3市町村全体で可燃ごみの中の「紙ごみ」を25%以上（平成13年度比）削減（減量化・資源化）する。

#### 取り組み目標2

平成22年度までに、3市町村全体で可燃ごみの中の「生ごみ」を10%以上（平成13年度比）削減（減量化・資源化）する。

#### 整備する施設の種類の

整備する施設は、中間処理施設（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理の破碎施設）と最終処分場です。施設の整備に当たっては、公害防止対策を施し、環境に影響を与えない安全な

施設にするとともに、住民に愛され、地域に開かれた施設となるよう努めます。

#### 施設規模

施設規模は、「ごみ焼却施設を「日量325トン程度」（3市町村の現有施設処理量は日量393トン）、粗大ごみ処理（破碎）施設を「日量35トン程度」、最終処分場を「62,000立方メートル程度」としています。用地面積は、中間処理施設がおおむね3ヘクタール以上。最終処分場は、山間部に建設する場合で2.4ヘクタール以上、平地部に建設する場合で、おおむね1.4ヘクタール以上が必要となります。

#### 施設配置

施設配置については、一つの市町村に「ごみ処理施設が集中しないよう考慮し、中間処理施設は厚木市、最終処分場は清川村に配置します。



なお、次期最終処分場は本町に配置します。

### 財政負担

ごみ処理施設（中間処理施設および最終処分場）の施設建設費を試算すると、約227億円となります。これを住民1人当たりに換算すると約76,000円の負担となります。なお、この額には、組織運営費や維持管理経費、用地取得費などは含まれていません。また、施設建設に当たっては、国庫補助金の導入をはじめ、各種補助制度などの活用を努めます。

### 広域組織

広域組織の形態は一部事務組合とし、平成16年4月の設立を予定しています。また、一部事務組合での事業運営に当たっては、環境性、安全性、効率性を確保することにも、情報公開条例の制定や機関紙、ホームページなどによる情報提供に努め、安心の得られる体制づくりに取り組んでいきます。

お問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)381または厚木愛甲ごみ処理広域化準備室 ☎(225)2765へ。

## 町営住宅の入居者を募集

募集期間 3月1日(月)～3月19日(金)午前8時30分～午後5時まで  
 都市施設課へ申込書を提出してください。  
 申込書は、3月1日(月)から、都市施設課、半原・中津出張所で配布します。  
 入居資格

現に同居し、または同居する親族（婚姻の届けをしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および婚姻の予約者を含む）があること。  
 町内に住所または勤務先があること。

現に住居に困っていることが明らかなこと。

### 入居者を募集する町営住宅

住宅名	戸数	所在地	構造・間取	家賃
諏訪住宅	2	中津 2108番地	2DK ・3DK	18,500円～
桜台住宅	3	中津 4065番地1	2DK	10,200円～
三増住宅	1	三増 783番地1	3DK	20,000円～
川北住宅	1	半原 5812番地	3DK	23,500円～



すでに納期の経過した分の町税などを完納していること。  
 入居しようとする方の収入が、公営住宅法で定める基準の金額を超えないこと。

のすべてに該当することが必要です。

障害者・母子(父子)・高齢者・高齢者夫婦世帯に対して優遇制度を適用します。

住宅家賃は所得によつて異なります。

諏訪・桜台住宅については浴槽・風呂釜の持ち込みが必要です。

お問い合わせ 都市施設課建築班 ☎(内線)326へ。

## 人生の節目には国民年金の変更届を

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

この40年間の間には、就職や結婚などさまざまな人生の節目が訪れます。そこで忘れてはならないのは、その都度年金の変更届を出すことです。変更届の出し忘れや納め忘れから、年金が受けられなくなることはないよう、自分の年金は自分で守りましょう。

### 年金の変更届が必要なとき

就職したとき（厚生年金・共済組合に加入したとき）

退職したとき（厚生年金・共済組合をやめたとき）  
 厚生年金・共済組合に加入している配偶者に扶養されるとき

厚生年金・共済組合に加入している配偶者の扶養からはずれたとき

第3号被保険者の配偶者が厚生年金・共済組合をやめたとき

第3号被保険者の配偶者が転職したとき

お問い合わせ 長寿課国民年金班 ☎(内線)248へ。

## 春の火災予防運動を実施中 「その油断 火から炎へ 災いへ」

今この季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすく、また、強風にあおられ大火になる恐れがあります。

一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災を起こさないよう注意しましょう。

### 運動中の主な行事

町内幼稚園へ防火訪問指導  
 防火広報  
 一人暮らし高齢者へ防火訪問  
 夜回り広報

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。



子どもたちが休日の事業を企画・運営

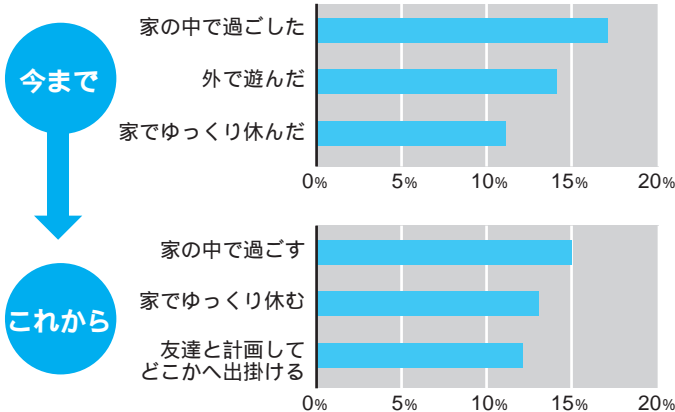
# わくわくホリデープラン この指とまれ！ スタート！！

昨年度、教育委員会が実施した「学校週5日制実施に伴う児童、生徒、保護者の意識・動向調査」で、今後の土曜日の過ごし方については、小中学生ともに、友達と計画してどこかへ出掛けたいという期待が大きかったです。

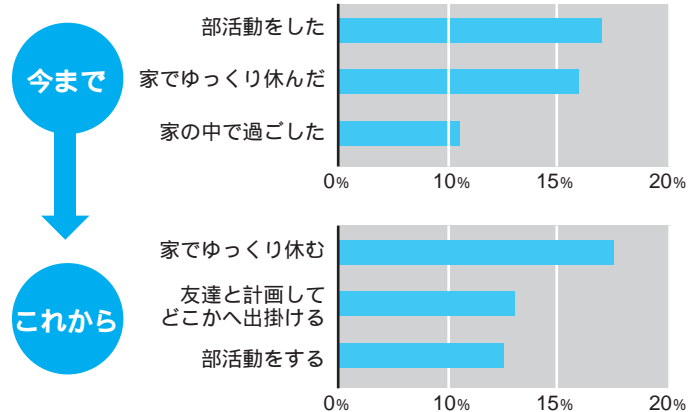
また、保護者からも、子どもたちで土曜日の過ごし方について計画し、町の支援を活用して、それを実現させてあげるようなチャンスがほしいという回答が多く寄せられました。

Q 土曜日の休みをどのように過ごしましたか？  
これからの土曜日の休みをどのように過ごしたいですか？

土曜日の過ごし方 小学生

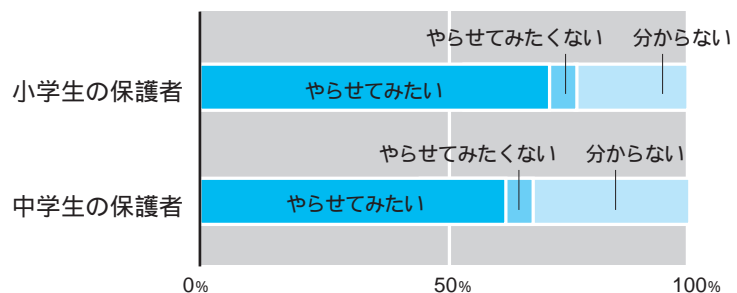


土曜日の過ごし方 中学生



Q

子どもたちで土曜日の過ごし方について計画し、町の支援（例えばバスの利用など）を活用して、それを実現できるようなチャンスがあったらやらせてみたいですか？





この調査結果を受け、今年度から教育委員会で取り組んだ新規事業が「わくわくホリデープランこの指とまれ！」です。

これは、町内在住の小中学生が、かわせみ広場や文化会館、町立公民館に設置した応募箱に、自分たちで休日にこんなことをやってみたいというアイデアを書き入れ、それを受けて、ジュニアリーダーとアイデア応募者で会議を開き、実際に行う事業を決定していくものです。

こうして、昨年11月に第1回「わくわくホリデープランこ

の指とまれ！」の事業が行われました。当初の予定は、八菅山周辺のハイキングと鬼ごっこ、ドッジボール大会でしたが、当日はあいにくの雨のため、ハイキングは取りやめ、中津小学校の体育館を利用して、レクリエーションと鬼ごっこ、ドッジボール大会が行われ、小学校児童55人とジュニアリーダー（中学生）10人が参加しました。

参加者をどのように募集するのかの検討から、ポスターの作成、下見、そして当日の運営まで、すべてジュニアリーダーが計画し実行しました。中学生のお兄さんお姉さんに優しくリードされながら、小学1年生から6年生まで、地域の枠を越えた子どもたちが心地よい汗をかきながら交流を図り、保護者もドッジボールに加わるなど、和やかな雰囲気の中で事業を終えることができました。



問い合わせ 生涯学習課・愛川町青少年問題協議会 ☎ (内線)528へ。

## 平成16年度 愛川町ジュニアリーダーを募集！！

子ども会活動のお手伝いや、「わくわくホリデープランこの指とまれ！」の企画・運営など、自ら楽しみながら、広く愛川町の青少年育成活動にご協力をいただくジュニアリーダーを募集しています。

対象 町内在住または通学の中学生および高校生

活動内容 地域の子ども会活動のお手伝いや指導、わくわくホリデープランこの指とまれ！の企画・運営、研修会の参加、そのほか町や地域のボランティア活動など。

募集期間 年間を通していつでも受け付けています。

申し込みと問い合わせ 生涯学習課青少年教育班 ☎ (内線)528 ファクス(286)4588へ。

# 成

## 成人式実行委員会が 社会福祉協議会へ募金を寄付

今年1月に行われた成人式で、成人式実行委員会が新成人から募った募金を社会福祉協議会へ寄付しました。募金総額は59,048円。同実行委員会委員長を務めた渡邊英さんと同副委員長の田代みかさんは、「車いすの購入に役立ててほしい」と、林政一社会福祉協議会会長へ募金を手渡しました。



# ICS 愛川



# 広

## 報あいかわが優秀賞 県広報コンクール

市町村の広報活動の向上を目的に、昭和30年から毎年、神奈川県の主催で行われている神奈川県広報コンクールで、このほど、本誌「広報あいかわ」(平成15年7月1日号)が優秀賞を受賞しました。

同コンクールの町村部には17点が応募、最優秀賞は松田町の「広報まつだ」でした。

「広報あいかわ」は平成13年に優秀賞、平成14年は最優秀賞と、近年は続けて上位入選を果たしています。

今後も、より多くの皆さんに愛読される広報誌作りに努めます。

# 将

## 来の自分を考えるきっかけに 14歳立志式

今年で36回目となった「愛川町14歳立志式」が、2月6日、文化会館で行われ、愛川中学校・愛川東中学校・愛川中原中学校の2年生約500人が参加しました。

立志式は14歳を一つの節目として、自分自身を見つめ直し、将来を考えるきっかけとなるよう、毎年この時期に行われています。

八木一郎教育委員長は「悩みや不安から逃げずに、それに立ち向かって生きることが大切です」と、会場の生徒たちに語り掛けました。

3中学校の代表生徒が、将来への誓いの言葉をそれぞれ発表したほか、愛川東中学校生徒の指揮とピアノ伴奏により、全員で合唱しました。





100

## 歳の誕生日を迎えた吉田さんに町長からお祝い

志田山ホームに入居中の吉田セキさんが、今年1月26日で100歳の誕生日を迎えました。誕生日当日、同ホームを訪れた町長からお祝いの品々が贈られました。

明治37年に藤野町で生まれ、現在、孫13人、ひ孫24人、やしやごは2人いるという吉田さんは、健康状態は良く、車いすでのんびりと過ごす毎日ということです。

TOP

トピックス



## を光らせて子どもたちを守るふれあいパトロール

愛川東中学校と中津小学校、菅原小学校のPTAは、不審者などから子どもを守るため、パトロールをしています。

保護者や教師の車や自転車に「パトロール中」と書かれたプレートを付け、学校周辺を監視するほか、子どもたちに声を掛けるなど、触れ合いにも努めています。子どもたちもこのプレートが付いた車などを見ると、「地域の大人に守られている」という安心感が生まれるそうです。

愛川東中学校PTA会長の薄 秀一さんは「愛川町を安全で安心な住みよい町にするため、3校から始まったこの運動が全町に広がればいいですね」と話していました。

町でも、こうした成功例を参考に、多くの大人たちが子どもたちを見守る体制を整えるなど、防犯対策へさらに力を入れようとしています。





# サークルファイル

## 【春日台ストレッチクラブ】

### 自分のペースでのんびりストレッチ

わたしたち「春日台ストレッチクラブ」は、春日台会館で開催された町主催の生涯学習習成事業に参加したメンバーを中心に始めたもので、早いもので今年で4年目を迎えます。会員数は男性9人、女性16人の合計25人で、皆で和気あいあいと活動しています。

わたしたちが目標としていることは、腰痛防止と目まい防止、そして気の養成です。毎週1回、2時間ほどの教室ですが、ゆっくりと自分のペースを心掛け、肩から腕、腹筋や背筋などをしっかりと鍛えています。また、手足の指もみや足首回しといった、頭の血液循環が良くなるストレッチや、目玉の体操・寝返り体操などの一風変わったストレッチ、太極拳を取り入れた体操なども行っています。

主に、春日台会館の2階大ホールで活動しており、毎週水曜日（第5水曜を除く）の午後6時から8時まで楽しく体を動かしています。健康な毎日を過ごすために、あなたもぜひ始めてみませんか。ストレッチに興味がある方は、どうぞお気軽に見学に来てください。  
問い合わせ 深澤 285-1180へ。



### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班（内線）212へ。



## わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



これでも今年は雪が少ないです。  
（五十嵐裕司さん）



ぼく、けんかするけど弟大好き  
（梅澤浩也さん）



大好きなヘルメット  
（梅澤哲也さん）

## 清川村

## 村の花「ミツバツツジ」

春の足音がすぐそこまで聞こえてきました。愛川町の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

今回は、村の花「ミツバツツジ」をご紹介します。日本産ツツジの中では早咲きで、枝先に葉が3枚ずつ出るところから名付けられています。清川村では春の訪れを告げる花として、地域の皆さんにこよなく愛されており、4月上旬ごろ枝いっぱいに紅紫色の美しい花を付けます。

現在では乱獲などが原因で、人の手が届かないようながけなどでわずかに見られるだけとなりましたが、厳しい自然条件下で風雪に耐えて咲く姿に、力強い生命力と美しさを感じます。

村では、「花の里づくり事業」や水源地域交流イベントなどを通じて、「みつばつツジ」を植樹しています。宮ヶ瀬湖畔園地や村の公共施設、県道沿いなどでは、たくさんの花と出会うことができます。

皆さんも早春の清川村で、春の訪れを感じてみてください。  
問い合わせ 清川村総務課 ☎(288)1212



## 厚木市

## 荻野運動公園野草園

皆さんこんにちは。冷たい風もようやく和らぎ、やわらかな日差しが心地よい今日このごろ、いかがお過ごしでしょうか。

今回は、春の訪れをひと足早く感じることのできる「荻野運動公園野草園」をご紹介します。ここには小高い丘や水辺の谷などに250種以上の野草約80,000株が植えられています。

園内は、木製デッキが約800メートル敷かれ、のどかな散策が楽しめます。

約16ヘクタールの敷地を持つ荻野運動公園は、陸上競技場や体育館、プールなどの体育施設のほか、芝生の広場やレクリエーション施設も設けられ、四季を通して子どもたちの歓声が絶えない人気の施設です。

皆さんもぜひお出掛けください。

## 荻野運動公園野草園（厚木市中荻野1500番地）

開園期間 3月2日～11月30日

開園時間 午前9時～午後4時30分（入園は午後4時まで）

休園日 月曜・祝日の翌日

入園料 無料

交通 本厚木駅北口1番線から荻野運動公園経由宮の里行き乗車、荻野運動公園下車（所要時間約30分）

問い合わせ 荻野運動公園事務所 ☎(225)2900

お楽しみ  
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

介護保険制度は介護が必要になった人に、住み慣れた地域で、その人の希望を尊重した総合的な介護サービスをしていくものです。さて、介護保険制度の対象となる人は次の～のうちどれでしょう。

65歳以上の方のみ

20以上の方すべて

40歳から64歳までの医療保険加入者と65歳以上のすべての方

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限りです。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。（ファクス可）

締切日 3月8日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報聴班

ファクス (286)5021

正解と当選者は4月1日号でお知らせします。

## ごみの分け方・出し方カレンダー は新聞折り込みで

平成16年度の「ごみの分け方・出し方カレンダー」は、3月29日(月)に新聞折り込みでお届けします。

同日以降、町内の公共施設やコンビニエンスストアなどにも置きますので、新聞を購読されていない方などはご利用ください。  
問い合わせ 美化プラント ☎(281) 2258へ。

## 愛川町指定給水装置工事事業者の 新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。

トラスト住宅設備 ☎208)3741  
問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線) 292へ。

## スポーツ

### スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日  
3月15日(月) 4月15日~5月14日分  
4月15日(木) 5月15日~6月14日分  
会場 第1号公園体育館会議室  
時間 午前8時45分~  
問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818へ。

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 3月1日(月) 4月分  
4月1日(木) 5月分  
会場 第1号公園体育館会議室  
時間 午前9時~  
問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818へ。

三増公園陸上競技場 テニスコートの利用については、4月末日分まで随時受け付けています。  
問い合わせ 三増公園陸上競技場 ☎(281) 6777へ。

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日  
3月15日(月) 4月15日~5月14日分  
4月15日(木) 5月15日~6月14日分  
会場 田代運動公園  
時間 午前9時~  
問い合わせ 田代運動公園 ☎(281) 0427へ。

## 相談

### 法律相談

5日(金)・19日(金) 午前10時~午後3時。  
役場相談室で弁護士が相談に。4月は2日と23日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線) 255 (有線) 4822へ。

### 消費生活相談

1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日の午前10時~午後4時。  
役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

### 交通事故相談

10日(水) 24日(水) 午前10時~午後4時。  
役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

### 住宅相談

17日(水) 午後1時~4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

### 不動産相談

25日(木) 午前10時から午後4時まで。  
神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

### 行政書士相談

11日(木) 午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

### 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など  
<来所相談>は、毎週月・火・木・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センター ☎(内線)546で、教育相談員が相談に。  
<出張相談>は、1日(月)にレディースプ

ラザで、15日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線)546で受け付け。

### ハローワーク就労相談会

11日(木) 25日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

## 福祉の窓

### 重度障害者へ自動車の燃料費を助成

町では、在宅の重度障害者が日常利用する、自動車の燃料費の一部を助成しています。

助成を受けるには、3月31日(水)までに福祉課へ申請してください。

なお、助成の対象と思われる方には、町から必要書類を郵送します。

対象 身体障害者1級または2級の方が、本人所有の自動車を自ら運転している場合。

同居の家族が、1級または2級の視覚障害者や1級の肢体不自由者・内部機能障害者、A1・A2の療育手帳をお持ちの方のために、家族が所有する自動車を運転している場合。

昨年の4月以降、福祉タクシー券の交付を受けた重度障害者の方は、助成を受けることができません。

申請に必要なもの

- 車検証
- 運転者の免許証
- 障害者手帳
- 申請書
- 自動車使用状況届
- 印鑑

問い合わせ 福祉課障害福祉班 ☎(内線)245・246へ。



## 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
3/6 (土)	中津小学校卒業公演 「スマイルインザワールド」	10:00	12:00	中津小学校 ☎ 285)0082	無料
3/13 (土)	読書普及映画会 「SPIRIT」	13:30	14:55	図書館 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
3/14 (日)	第26回 愛川町民謡協会発表会	10:00	18:00	愛川町民謡協会 志村☎ 285)2603	無料 (先着535人)
3/27 (土)	ピアノコンサート	14:00	16:00	グループリバー 山田☎ 224)7743	無料 (先着535人)
3/28 (日)	琴心流大正琴 愛川町楽しい仲間コンサート	12:30	16:00	琴心流大正琴・愛琴会 小野沢☎ 281)1168	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

## 展示

月日	催し	主催	備考
2/23 (月) 3/5 (金)	「愛川町職員文化展」	愛川町職員親睦会	初日は 午後から
3/4 (木) 3/8 (月)	「緑の標語及び 書道コンクール作品展」	町都市施設課 ☎ 285)2111	
3/6 (土) 3/17 (水)	「山の仲間の写真展」	愛川山岳協会 佐々木☎ 281)0149	
3/24 (水) 4/19 (月)	「私たちの自然資料展」 ～化石が明かす太古の海	愛川自然研究会・愛川町教育 委員会・町生涯学習課 ☎ 285)2111	

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 11か所から図書館まで

### 話題の本

13歳のハローワーク 村上龍  
 大統領の子ら 皆川博子  
 辰巳屋疑獄 松井今朝子  
 ホワイトグッドバイ 松久淳・田中渉  
 終わらざりし物語(上・下)

J・R・R・トールキン

問い合わせ 図書館☎内線)570・571へ。

## 今月の納税・納付

国民健康保険税 第10期分  
 介護保険料 第10期分  
 納期限 3月31日(水)  
 納税は便利な口座振替で

## 今月の休日納税窓口

3月28日(日)  
 午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

## お知らせ

## 「2003年年間話題の本」展

広報あいかわで紹介した、平成15年1月から12月までの「話題の本」の展示と貸し出しを行います。

期間 3月3日(水)～31日(水)

問い合わせ 図書館☎内線)570・571へ。

## 読書普及映画会

アニメーション映画「SPIRIT」を上映します。シマロンの大草原を舞台に、決して屈することのない魂を持った伝説の野生馬、「スピリット」の愛と友情の物語です。皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

期日 3月13日(土)

開場 午後1時

上映時間 午後1時30分～2時55分

会場 文化会館ホール

入場 無料(先着535人)

問い合わせ 図書館☎内線)570・571へ。

## 「みんなのつどい」を開催

図書館では、ボランティアサークル(おはなしたんぼ)の皆さんによる「みんなのつどい」を開催します。

日時 3月27日(土)午後2時～

会場 文化会館リハーサル室

内容 人形劇「あかずきんちゃん」ほか

入場 無料

問い合わせ 図書館☎内線)570・571へ。

## 不用品情報

## 譲りたい

木製エレクトーン 幼児用昼寝ふとんを無償で。

子ども用英会話教材(ミネルヴァ社)を価格相談で。

## 譲ってほしい

電気こたつ 木製くつ箱 テーブル(いす付き) 木製本棚 ダブルベッド 男の子用洋服(80～95cm) パソコンを無償で。

連絡先/住民課住民相談班☎内線)255へ。

保存版

乳幼児健康診査年間予定表

健診は対象月に受けましょう！

受付時間 午後1時15分～2時15分 会場 町保健センター

月	4カ月児		10カ月児		1歳6カ月児		3歳6カ月児	
	日	対象者	日	対象者	日	対象者	日	対象者
4月	6日(火)	平成15年11月生	8日(木)	平成15年6月生	9日(金)	平成14年9月生	13日(火)	平成12年9月生
5月	11日(火)	平成15年12月生	13日(木)	平成15年7月生	7日(金)	平成14年10月生	18日(火)	平成12年10月生
6月	1日(火)	平成16年1月生	10日(木)	平成15年8月生	11日(金)	平成14年11月生	8日(火)	平成12年11月生
7月	6日(火)	平成16年2月生	8日(木)	平成15年9月生	9日(金)	平成14年12月生	13日(火)	平成12年12月生
8月	3日(火)	平成16年3月生	12日(木)	平成15年10月生	13日(金)	平成15年1月生	10日(火)	平成13年1月生
9月	7日(火)	平成16年4月生	9日(木)	平成15年11月生	10日(金)	平成15年2月生	14日(火)	平成13年2月生
10月	5日(火)	平成16年5月生	14日(木)	平成15年12月生	8日(金)	平成15年3月生	12日(火)	平成13年3月生
11月	2日(火)	平成16年6月生	11日(木)	平成16年1月生	12日(金)	平成15年4月生	9日(火)	平成13年4月生
12月	7日(火)	平成16年7月生	9日(木)	平成16年2月生	10日(金)	平成15年5月生	14日(火)	平成13年5月生
1月	11日(火)	平成16年8月生	13日(木)	平成16年3月生	14日(金)	平成15年6月生	18日(火)	平成13年6月生
2月	1日(火)	平成16年9月生	10日(木)	平成16年4月生	18日(金)	平成15年7月生	8日(火)	平成13年7月生
3月	1日(火)	平成16年10月生	10日(木)	平成16年5月生	11日(金)	平成15年8月生	8日(火)	平成13年8月生
持ち物	母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート用紙				母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート用紙、歯ブラシ・タオル			
内容	医師による診察、保健師による問診、集団・個別指導、身長・体重の測定、栄養士による離乳食相談				医師による診察、歯科医師・歯科衛生士による歯科検診・指導、保健師による問診、身長・体重の測定、心理相談員・栄養士による相談			

歯科保健指導

1歳児  
むしばいばい  
教室

対象 1歳1カ月児  
受付時間 午前9時45分～9時55分  
実施時間 午前10時～11時30分  
会場 町保健センター  
内容 歯科医師による虫歯予防の講話、栄養士による離乳食から幼児食への講話  
歯科衛生士による口腔観察・フッ素液磨きについて(フッ素液を差し上げます)  
持ち物 母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート用紙、歯ブラシ、タオル、コップ

2歳児  
歯科検診

対象 2歳1カ月児と2歳7カ月児  
受付時間 午後1時30分～2時30分(虫歯予防教室を受けていない方は、午後1時15分までにお越しください)  
会場 町保健センター  
内容 歯科検診、歯科保健指導、必要時予防処置とフッ素塗布  
持ち物 母子健康手帳と乳幼児手帳のアンケート用紙、歯ブラシ、タオル、コップ

	期日	対象者
平成16年	4月22日(木)	平成15年3月生
	5月27日(木)	平成15年4月生
	6月24日(木)	平成15年5月生
	7月22日(木)	平成15年6月生
	8月26日(木)	平成15年7月生
	9月30日(木)	平成15年8月生
	10月28日(木)	平成15年9月生
	11月25日(木)	平成15年10月生
平成17年	12月2日(木)	平成15年11月生
	1月27日(木)	平成15年12月生
	2月24日(木)	平成16年1月生
	3月24日(木)	平成16年2月生

	期日	対象者
平成16年	4月22日(木)	平成14年3月生・平成13年9月生
	5月27日(木)	平成14年4月生・平成13年10月生
	6月24日(木)	平成14年5月生・平成13年11月生
	7月22日(木)	平成14年6月生・平成13年12月生
	8月26日(木)	平成14年7月生・平成14年1月生
	9月30日(木)	平成14年8月生・平成14年2月生
	10月28日(木)	平成14年9月生・平成14年3月生
	11月25日(木)	平成14年10月生・平成14年4月生
	12月2日(木)	平成14年11月生・平成14年5月生
	平成17年	1月27日(木)
2月24日(木)		平成15年1月生・平成14年7月生
3月24日(木)		平成15年2月生・平成14年8月生

予防接種年間予定表

予防接種は、お子さんの体調が良いときにお子さんの健康状態を良く知っている方が連れてきてください。

集団  
予防接種

接種当日、町保健センターで体温を測りますので余裕を持ってお越しください。  
受付時間 午後1時～1時45分 会場 町保健センター 持ち物 母子健康手帳、乳幼児手帳の予診表

ポリオ（急性灰白髄炎） 6週間以上の間隔を置いて2回飲みます。 生後3カ月～7歳6カ月未満の子 （望ましい接種年齢は、生後3カ月～1歳6カ月未満）			
春		秋	
期 日	対象者	期 日	対象者
4月2日(金)	平成15年1・2月生	10月1日(金)	平成15年7・8月生
4月7日(水)	平成15年3・4月生	10月4日(月)	平成15年9・10月生
4月12日(月)	平成15年5月生と7歳6 カ月未満で未接種の子	10月7日(木)	平成16年3月生と7歳6 カ月未満で未接種の子
4月14日(水)	平成15年6月生と7歳6カ 月未満で未接種者の子	10月13日(水)	平成15年11月生と7歳6カ 月未満で未接種者の子
4月20日(火)	平成15年7・8月生	10月18日(月)	平成16年5・6月生
4月23日(金)	平成15年9・10月生	10月20日(水)	平成16年1・2月生
4月27日(火)	平成15年11月生と7歳6 カ月未満で未接種の子	10月26日(火)	平成16年4月生と7歳6 カ月未満で未接種の子
4月30日(金)	平成15年12月生と7歳6 カ月未満で未接種の子	10月27日(水)	平成15年12月生と7歳6 カ月未満で未接種の子

ツベルクリン・BCG 生後3カ月～4歳未満の子 （望ましい接種年齢は、3カ月～1歳未満）		
ツベルクリン	BCG	対象者
6月21日(月)	6月23日(水)	平成15年12月生と 4歳未満で未接種の子
7月27日(火)	7月29日(木)	平成16年1月生と 4歳未満で未接種の子
8月31日(火)	9月2日(木)	平成16年2月・3月生
9月13日(月)	9月15日(水)	平成16年4月生と 4歳未満で未接種の子
11月22日(月)	11月24日(水)	平成16年5・6月生
12月13日(月)	12月15日(水)	平成16年7月生と 4歳未満で未接種の子
1月24日(月)	1月26日(水)	平成16年8月・9月生
2月14日(月)	2月16日(水)	平成16年10月生と 4歳未満で未接種の子
3月14日(月)	3月16日(水)	平成16年11月生と 4歳未満で未接種の子

個別  
予防接種

町と契約している医療機関で接種できます。  
母子健康手帳・乳幼児手帳の予診表・健康保険証をお持ちください。  
接種できる医療機関については、健康づくり課へお問い合わせください。  
予約が必要な医療機関もありますので、事前に電話などで確認をお願いします。

個別予防接種名	対 象
三種混合 (百日せき・ジフテリア・ 破傷風の予防)	1期初回：生後3カ月～7歳6カ月未満の間に、3週間～8週間の間隔で3回接種（望 ましい接種年齢は、生後3カ月～12カ月の間に3回接種） 1期追加：1期接種後（3回）終了後、6カ月以上空けて1回接種（望ましい接種年 齢は、生後12カ月～1歳6カ月の間） 2期：11～13歳未満で1回接種（望ましい接種年齢は12歳） 接種の種類は二 種混合となります。
ましん 麻疹 (はしかの予防)	生後12カ月～7歳6カ月未満の間に1回接種 (望ましい接種年齢は、生後12カ月～1歳3カ月の間)
風しん (三日はしかの予防)	生後12カ月～7歳6カ月未満の間で麻疹を接種した後、1回接種（望ましい接種年 齢は、生後12カ月～3歳の間）
日本脳炎 (日本脳炎の予防)	1期初回：生後6カ月～7歳6カ月未満の間に、1週間～4週間の間隔で2回接種（望 ましい接種年齢は3歳） 1期追加：1期初回接種（2回）終了後、翌年1回接種（望ましい接種年齢は4歳） 2期：9歳～13歳未満で1回接種（望ましい接種年齢は9歳） 3期：14～16歳未満で1回接種（望ましい接種年齢は14歳）

予防接種を受ける時の注意

予防接種を受ける前には必ず、「予防接種とこどもの健康」の冊子を読んで、必要性や副作用について理解してから受けてください。

接種年齢内に接種すれば無料です。

対象年齢は満年齢でとなっており、「未満」は満年齢となる前日までとします。





平成16年度は、子育て支援センターにも保健師や栄養士が出掛け、講話や健康相談などを実施します。お楽しみに!!

母子保健年間予定表

マタニティ  
セミナー

時間 午後1時10分～午後4時(2日目のみ午前10時～午後1時)  
会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)  
対象 初めて出産される方とご家族(予約制)  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、寒い季節はスリッパ・ひざ掛け、飲み物(自由)など

コース

	1日目	2日目	3日目	4日目
春	5月17日(月)	5月24日(月)	5月31日(月)	6月7日(月)
夏	8月2日(月)	8月11日(水)	8月20日(金)	8月30日(月)
秋	11月1日(月)	11月8日(月)	11月17日(水)	11月29日(月)
冬	2月7日(月)	2月16日(水)	2月23日(水)	3月7日(月)

4日目はご夫婦でも参加できます。  
内容・開催場所が変更になる場合があります。

スキンシップ  
教室

ベビーマッサージや赤ちゃん体操など、親子の触れ合いを楽しく勉強しましょう。  
時間 午前10時～11時  
会場 子育て支援センター(福祉センター3F)  
持ち物 バスタオル(赤ちゃん用)

日程

6月3日(木)	9月2日(木)	12月2日(木)	3月3日(木)
---------	---------	----------	---------

みんなで  
ふむふむ  
学習会

保健師が各テーマについて話をします。皆さんからの質問・相談も受け付けます。  
時間 午前10時30分～  
会場 子育て支援センター(福祉センター3F)  
日程  
4月27日(火).....子どもの病気について  
1月18日(火).....子どもの発達について

もぐもぐ  
離乳食  
講習会

時間 午後1時30分～午後3時30分  
会場 町保健センター  
対象 生後4カ月～8カ月のお子さんとお母さん  
定員 親子10組(予約制)  
内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食はお母さんのみ)  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

日程

4月26日(月)	6月30日(水)	8月24日(火)	9月27日(月)
11月30日(火)	12月24日(金)	1月19日(水)	

子育て支援センターでも開催しています。

時間 午前11時～正午  
内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食はお母さんのみ)  
会場 子育て支援センター(福祉センター3F)

日程

5月6日(木)	10月7日(木)	2月3日(木)
---------	----------	---------

保健センターでも開催しています。

ばくばく  
幼児食  
講習会

幼児期の食事について学べるほか、幼児食の試食や育児相談もできる教室です。  
時間 午後1時30分～午後3時30分  
会場 町保健センター  
対象 1歳6カ月～2歳6カ月のお子さんとお母さん  
定員 親子10組(予約制)  
内容 生活習慣・食習慣の話と試食  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

日程

7月30日(金)	3月15日(火)
----------	----------

健康相談年間予定表

町民健康  
相談

受付時間・対象者 午前9時～10時 乳幼児と保護者  
午前10時～11時 成人の方  
内容 身長・体重測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定  
保健師・栄養士・看護師による健康相談  
会場 町保健センター

日程

4月19日(月)	5月24日(月)	6月15日(火)	7月12日(月)
8月23日(月)	9月21日(火)	10月18日(月)	11月15日(月)
12月13日(月)	1月17日(月)	2月21日(月)	3月22日(火)

女性の  
ための  
保健医療  
相談

受付時間・対象者 午後1時30分～3時(女性の方のみ参加できます)  
内容 女性医師による保健医療相談  
会場 町保健センター

日程

4月15日(木)	5月20日(木)	6月17日(木)	7月15日(木)
8月19日(木)	9月16日(木)	10月21日(木)	11月18日(木)
12月16日(木)	1月20日(木)	2月17日(木)	3月17日(木)

乳幼児の  
健康相談

時間 午前10時～11時30分  
会場 子育て支援センター(福祉センター3F)  
持ち物 母子健康手帳  
日程 7月8日(木).....1歳児の健康相談  
8月19日(木).....2歳児の健康相談  
11月25日(木).....3～6歳児の健康相談  
保健センターでも「町民健康相談」として開催しています。

日程が変更になる場合がありますので、毎月1日発行の本誌「保健ガイド」で確認してください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (15年11月生まれ)	4月6日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (15年6月 生まれ)	4月8日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (14年9月 生まれ)	4月9日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (12年9月 生まれ)	4月13日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ3月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

離乳食講習会

期日 3月24日(水)

受け付け 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので3月19日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん！保健センターへ遊びに来ませんか？

ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、友達もたくさんできると思います。初めて参加される方は予約が必要です。

日時 3月16日(火)

受け付け 午前9時45分～10時

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんと保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)

申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯を無くし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受け付け
虫歯予防教室	3月18日 (木)	15年2月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診	3月18日 (木)	13年8月・ 14年2月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

虫歯予防教室と2歳児歯科検診を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っています。

乳幼児ツベルクリン反応検査・  
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 3月15日(月)

BCG予防接種 3月17日(水)

対象

満3カ月から4歳未満で未接種のお子さん

平成15年11月生まれのお子さん

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必

要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

生き生き健康体操教室

「いつまでも、生き生きと若々しく過ごしたい」。これはだれもが願うことではないでしょうか？

いつまでも、健康で明るい毎日を送るために、普段から体を動かすことが大切です。みんなで楽しく運動してみませんか？

募集人員 60人(先着順で受け付けし、初めての方を優先します)

対象

- ・おおむね40歳から65歳までの方で軽い運動のできる方

- ・医師などから運動の制限をされていない方

- ・ほかの運動教室・サークルに参加されていない方

- ・外に出る機会の少ない方

- ・一年を通して休まず参加できる方

日程 毎週木曜日の午前中(一年を通して) 4月8日(木)が初日となります。

教室は平成17年3月までの1年間です。

参加教室の時間は、こちらで決めさせていただきます。

申し込みと問い合わせ 3月3日(水)～10日(水)の土日を除く午前9時～午後5時に、

健康づくり課健康づくり班☎(内線) 263・264へ。

女性の保健相談

思春期から更年期まで、女性の健康にかかわる相談を女性医師が個別にお受けします。

日時 3月18日(木) 午後1時30分～4時

会場 厚木保健福祉事務所別館1階保健相談室

相談医 北里大学病院産婦人科 今井愛医師

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎224(1111) ☎(内線) 3223へ。

人口	42,883 (+15)
男	22,075 (+6)
女	20,808 (+9)
世帯	15,284 (+34)

# 八菅神社の例大祭

3月28日(日) 正午～



ぐるりと見物客が境内を埋め尽くし、山伏装束の男たちの吹くほら貝の音が響く中、積み上げられた杉枝に大きな火柱が上がる、八菅神社の火渡り儀式。

無病息災を祈って、あなたも火渡りを体験してみたいはいかがですか。



八菅神社

## あいかわ 3月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 消費生活相談	2 4カ月児健康診査	3	4 消費生活相談 10カ月児健康診査	5 法律相談	6
7	8 消費生活相談	9 3歳6カ月児健康診査	10 交通事故相談	11 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会	12 1歳6カ月児健康診査	13
14	15 消費生活相談 乳幼児ツベルクリン反応検査	16 スキンシップ教室	17 住宅相談 乳幼児BCG予防接種	18 消費生活相談 虫歯予防教室 2歳児歯科検診	19 法律相談	20
21	22 消費生活相談	23	24 交通事故相談 離乳食講習会	25 消費生活相談 不動産相談 ハローワーク就労相談会	26	27
28 休日納税窓口	29 消費生活相談	30	31			

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(月)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・22日(月)

図書館閉館時間

(通常) 午前9時30分～午後5時

(延長) 午前9時30分～午後7時